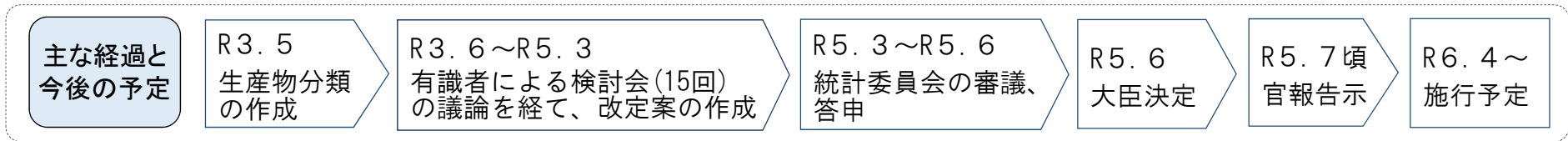


日本標準産業分類 第14回改定の概要



① コロナ禍を背景とした産業動向、脱炭素の取組等を把握するための分類項目を新設

【コロナ禍が背景】

- 「食料品スーパーマーケット」
- 「配達飲食サービス業」、「施設給食業」
- 「ペストコントロール業」

【脱炭素】

- 「電気炉・電熱装置製造業」

【公共的な役割の高まり】

- 「レッカー・ロードサービス業」

【業態別小売業の動向把握】

- 「百貨店」、「総合スーパーマーケット」、「均一価格店」

② 制度改正に対応した分類項目の設定

「発電業、送配電業等」、「ガス小売業」、「義務教育学校」、「介護医療院」、「醸造酒類製造業等」

③ 前回改定時における答申の指摘事項、第Ⅲ期公的統計基本計画における課題等への対応

前回答申時の指摘と対応

- 「分類の基準」の妥当性の検討
⇒ 国際分類や生産物分類(R3.5作成)を踏まえ、供給側の位置付けを明確化
- 第12回改定時に設定された項目の検証
⇒ 経済センサスの調査結果を精査し、大きな問題はなかったことを確認
- 調剤薬局の名称変更
⇒ 根拠法の改正を踏まえて「薬局」に変更
- レッカー車業の新設【再掲】
⇒ 一定の市場規模があり、災害対応への貢献を考慮して立項

第Ⅲ期公的統計基本計画の指摘と対応

- 供給側の視点からの検討（SUT体系への移行）
⇒ 今回、大きく見直すことは困難であったが、GDPの上位を占める4分野（製造業、卸売業、小売業、サービス業）で課題を整理。今後も検討を継続。
- 専従の労働者等が存在しない法人等の位置付け
⇒ 統計調査の目的によっては、そのような事業所を取り扱うことができるよう修正

日本標準産業分類の分類構成等

日本標準産業分類とは

行政機関等が作成する公的統計の相互比較と利用の向上を可能とするため、財又はサービスの生産と供給において類似した経済活動を産業別に分類したもの

分類の基準

- 生産に投入される財又はサービスの種類
- 財又はサービスの生産方法（設備又は技術等）
- 生産される財又はサービスの特徴（用途又は機能）

適用単位と決定方法

- 事業所ごと
- 事業所において複数の経済活動が行われている場合には、主要な活動（売上高等）により決定

分類構成

- 4層構成
- 分類項目数
 - ・ 大分類 (20)
 - ・ 中分類 (99)
 - ・ 小分類 (536)
 - ・ 細分類 (1,473)

大分類の構成

A	農業、林業	K	不動産業、物品賃貸業
B	漁業	L	学術研究、専門・技術サービス業
C	鉱業、採石業、砂利採取業	M	宿泊業、飲食サービス業
D	建設業	N	生活関連サービス業、娯楽業
E	製造業	O	教育、学習支援業
F	電気・ガス・熱供給・水道業	P	医療、福祉
G	情報通信業	Q	複合サービス業
H	運輸業、郵便業	R	サービス業(他に分類されないもの)
I	卸売業、小売業	S	公務(他に分類されるものを除く)
J	金融業、保険業	T	分類不能の産業

活用状況

国勢調査、経済センサス等の公的統計において主に活用され、その調査結果を基にして施策展開等に貢献

具体的な改定内容 I ～ 産業動向の変化に対応した分類項目の新設① ～

食料品スーパーマーケット

前回改定では、「食料品スーパーマーケット」は「各種食料品小売業」に分類されるが、例示等により明示されていなかった。さらに、「各種食料品小売業」には、土産物店等の多種の小売店が含まれていた状況。

「食料品スーパーマーケット」は、消費者の利用頻度が高く、非常時にも国民へ必要不可欠な食品の安定供給を担う重要な産業であり、コロナ禍を背景に、その実態を把握することが政策上また統計上において必要であるために新設。

＜ 大分類-卸売業、小売業 ＞

中分類	小分類	細分類	項目名
58			飲食料品小売業
	581		各種食料品小売業
		5811	各種食料品小売業



中分類	小分類	細分類	項目名	変更内容
58			飲食料品小売業	
	581		各種食料品小売業	
		5811	食料品スーパーマーケット	旧5811から 新設
		5819	その他の各種食料品小売業	旧5811から 新設

コロナ禍が背景

配達飲食サービス業 + 施設給食業

前回改定の「配達飲食サービス業」は、調理とデリバリーを行う配達飲食業と病院や民間企業等において食事を提供する施設給食業といった主に二つの異なる産業活動から構成。

コロナ禍を背景に、昨今のフードデリバリー市場の拡大を踏まえた配達飲食サービス業に加え、施設給食業の動向を把握するため、現行の分類対象を2つに分割して、「施設給食業」と「配達飲食サービス業」を新設。

＜ 大分類M-宿泊業、飲食サービス業 ＞

中分類	小分類	細分類	項目名
77			持ち帰り・配達飲食サービス業
	772	7721	配達飲食サービス業



中分類	小分類	細分類	項目名	変更内容
77			持ち帰り・配達飲食サービス業	
	772	7721	配達飲食サービス業	
	773	7731	施設給食業	旧7721から 新設

具体的な改定内容 I ～ 産業動向の変化に対応した分類項目の新設② ～

コロナ禍が背景

ペストコントロール業

前回改定では、害獣や害虫の防除や駆除、細菌やウイルスの消毒、衛生管理を行う「ペストコントロール業」が分類される明確な項目がなかった。

市場規模が一定程度あり、コロナ禍を背景に今後の拡大が見込まれるため、公衆衛生の一分野として動向を把握するために新設。

＜ 大分類R-サービス業（他に分類されないもの） ＞

中分類	小分類	細分類	項目名
84			保健衛生
	849	8493	消毒業
92			その他の事業サービス業
	922	9221	ビルメンテナンス業
		9229	その他の建物サービス業



中分類	小分類	細分類	項目名	変更内容
92			その他の事業サービス業	
	929		他に分類されない事業サービス業	
		9295	ペストコントロール業	新設 (旧8493、9221、9229から)

電気炉・電熱装置製造業

前回改定では、「その他の産業用電気機械器具製造業」の例示として、「電気炉製造業」と「電熱装置製造業（窯炉用）」が記載。

2050年のカーボンニュートラルの目標達成に向けて、燃焼炉から電気炉への転換を見据えた業界動向を正確に把握するために新設。

＜ 大分類E-製造業 ＞

中分類	小分類	細分類	項目名
29			電気機械器具製造業
	292		産業用電気機械器具製造業
		2929	その他の産業用電気機械器具製造業 (車両用, 船舶用を含む)



中分類	小分類	細分類	項目名	変更内容
29			電気機械器具製造業	
	292		産業用電気機械器具製造業	
		2923	電気炉・電熱装置製造業	2929から 新設

脱炭素

具体的な改定内容 I ～ 産業動向の変化に対応した分類項目の新設③ ～

業態別小売業の動向把握

均一価格店、百貨店、総合スーパーマーケット

近年、店舗数が増加している百円ショップは、前回改定の産業分類に例示もなく、複数の分類項目に分類されていた。今回、その動向を適切に把握するため、「均一価格店」として新設。

また、前回改定では、「百貨店」と「総合スーパーマーケット」は一つの分類項目であった。両者は業態（販売方法等）が異なる上、市場動向が異なることも考慮し、それぞれの動向を適切に把握するため、現行の分類項目を分割して新設。

< 大分類R-卸売業、小売業 >

中分類	小分類	細分類	項目名
56			各種商品小売業
	561	5611	百貨店、総合スーパー
	569	5699	その他の各種商品小売業
58			飲食料品小売業
	589	5891	コンビニエンスストア
60			その他の小売業
	603	6031	ドラッグストア
	609	6091	ホームセンター



中分類	小分類	細分類	項目名	変更内容
56			各種商品小売業	
	561	5611	百貨店	「百貨店、総合スーパー」を分割して新設
	562	5621	総合スーパーマーケット	
	563	5631	コンビニエンスストア	移動
	564	5641	ドラッグストア	移動
	565	5651	ホームセンター	移動
	566	5661	均一価格店	新設
	569	5699	その他の各種商品小売業	

レッカー・ロードサービス業

前回(第13回)改定時の答申における指摘事項への対応

前回改定では、レッカー車業は「その他の事業サービス業」の例示として記載。

近年、「レッカー車業」が昨今の災害や事故への対応といった公共的・社会的役割を担ってきているため、国際標準産業分類の記載内容を参考にしつつ、24時間体制による社会への貢献も踏まえて新設。

< 大分類R-サービス業（他に分類されないもの） >

中分類	小分類	細分類	項目名
92			その他の事業サービス業
	929		他に分類されない事業サービス業
		9299	他に分類されないその他の事業サービス業



< 大分類H-運輸業、郵便業 >

中分類	小分類	細分類	項目名	変更内容
48			運輸に附帯するサービス業	
	489		その他の運輸に附帯するサービス業	
		4892	レッカー・ロードサービス業	旧9299から新設

公共的な役割の高まり

具体的な改定内容Ⅱ ～ 制度改正に対応した分類項目の新設① ～

発電業、送配電業等

昨今のエネルギー分野の一体改革の下、電気事業法が改正され、電力小売が全面自由化されたことに伴い、電気事業者の類型が「発電事業」、「送配電事業」、「小売電気事業」に大別された。

前回改定の「電気業」には、「発電所」と「変電所」の2つの分類項目があったが、上述の制度改正を踏まえて「発電業」等を新設。

＜ 大分類F-電気・ガス・熱供給・水道業 ＞

中分類	小分類	細分類	項目名
33			電気業
	331		電気業
		3311	発電所
		3312	変電所



中分類	小分類	細分類	項目名	変更内容
33			電気業	
	331		電気業	
		3311	発電業	新設
		3312	送配電業	新設
		3313	電気小売業	卸売業、小売業から新設
		3314	電気卸供給業	新設

ガス小売業

昨今のエネルギー分野の一体改革の下、ガス事業法が改正され、ガス小売が全面自由化されたことに伴い、ガス事業者の類型が「生産（製造事業）」、「供給（導管事業）」、「販売（小売事業）」に大別された。

前回改定のガス業には、「ガス製造工場」と「ガス供給所」の2つの分類項目があったが、上述の制度改正を踏まえて「ガス小売業」の新設等を行った。

＜ 大分類F-電気・ガス・熱供給・水道業 ＞

中分類	小分類	細分類	項目名
34			ガス業
	341		ガス業
		3411	ガス製造工場
		3412	ガス供給所



中分類	小分類	細分類	項目名	変更内容
34			ガス業	
	341		ガス業	
		3411	ガス製造業	名称変更
		3412	ガス導管業	名称変更
		3413	ガス小売業	卸売業、小売業から新設

具体的な改定内容Ⅱ ～ 制度改正に対応した分類項目の新設②～

義務教育学校

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、「学校教育法」の改正（H27年）により、「義務教育学校」の制度が創設された。

前回改定には「義務教育学校」の分類項目がなかったため、上述の制度改正を踏まえて新設。

< 大分類O-教育、学習支援業 >

中分類	小分類	細分類	項目名
81			学校教育
	813		中学校
		8131	中学校



中分類	小分類	細分類	項目名	変更内容
81			学校教育	
	813		中学校、義務教育学校	名称変更
		8131	中学校	
		8132	義務教育学校	新設

介護医療院

今後の増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズに対応するため、「介護保険法」の改正（H29年）により、新たに「介護医療院」が創設された。

前回改定には「介護医療院」の分類項目がなかったため、上述の制度改正を踏まえて新設。

< 大分類P-医療、福祉 >

中分類	小分類	細分類	項目名
85			社会保険・社会福祉・介護事業
	854		老人福祉・介護事業
		8541	特別養護老人ホーム
		8542	介護老人保健施設
		8543	通所・短期入所介護事業



中分類	小分類	細分類	項目名	変更内容
85			社会保険・社会福祉・介護事業	
	854		老人福祉・介護事業	
		8541	特別養護老人ホーム	
		8542	介護老人保健施設	
		8543	介護医療院	新設
		8544	通所・短期入所介護事業	項目番号変更

(注) 上記の2つの表に記載している細分類以外にも細分類はあるが、それらは省略。

具体的な改定内容Ⅱ ～ 制度改正に対応した分類項目の新設 ③ ～

醸造酒類製造業等

酒類の生産や消費の態様の変化に伴って、「酒税法」の課税上の分類である「酒類」間で税負担の不均衡が顕著になってきたため、H29年に酒税法が改正され、原料や製造方法により発泡性酒類、醸造酒類、蒸留酒類、混成酒類の4区分が設定された。

前回改定の「酒類製造業」には、「果実酒製造業」等の4つの分類項目はあったが、上述の制度改正を踏まえて「醸造酒製造業（果実酒、清酒を除く。）」等を新設。なお、「果実酒製造業」と「清酒製造業」は、前回改定において分類項目があり、現在でも一定の市場規模があることから、今回改定においても項目を設定。

< 大分類E-製造業 >

中分類	小分類	細分類	項目名
10			飲料・たばこ・飼料製造業
	102		酒類製造業
		1021	果実酒製造業
		1022	ビール類製造業
		1023	清酒製造業
		1024	蒸留酒・混成酒製造業



中分類	小分類	細分類	項目名	変更内容
10			飲料・たばこ・飼料製造業	
	102		酒類製造業	
		1021	果実酒製造業	
		1022	発泡性酒類製造業	名称変更
		1023	清酒製造業	
		1024	醸造酒類製造業（果実酒、清酒を除く。）	旧1024から 新設
		1025	蒸留酒類製造業	旧1024から 新設
		1026	混成酒類製造業	旧1021、1024から 新設

具体的な改定内容Ⅲ ～ 前回の答申等の課題への対応 ～

① 前回改定時（第13回）における答申の指摘事項と対応

【課題】

【「分類の基準（産業の類似性）」の妥当性の検討】

生産物の類似性から記載している現行の「分類の基準（産業の類似性）」と国際分類の記載内容を比較し、その妥当性を検討

【第12回改定時(H19年)に設定された分類項目の検証】

「無店舗小売業」と「管理・補助的経済活動を行う事業所」を対象に、経済センサスの結果における問題点の把握と検証

【調剤薬局の名称の検討】

法令に基づく名称ではない「調剤薬局」の分類項目名について、統計調査の実施上の観点も踏まえて検討

【レッカー車業の新設の検討】

レッカー車業の実態把握を行った上で、国際比較の観点も含め、新設の適否を検討

【対応】

産業の類似性を判断する基準については、国際分類との整合性や需要側の生産物分類が作成されたことも踏まえ、現行の生産物（財やサービス）の類似性からではなく、生産に必要な原材料や生産方法の類似性から記載することに変更

経済センサスの調査結果を精査した結果、当該分類の疑義件数と訂正件数の割合はいずれも低く、それらの内容に大きな問題はなかったことを確認

令和元年に改正された根拠法（略称は薬機法）において定義されている「薬局」に項目名を修正。なお、根拠法に基づいて名称と説明文を変更したまでであり、分類対象に変更はない。

実態調査の結果、立項に必要な産業規模があり、また、24時間体制等により災害対応を担っている社会的役割を考慮して項立て

② 第Ⅲ期公的統計基本計画における課題と対応

【課題】

【生産技術の類似性の観点からの検討】…SUT体系への移行に向けた取組

生産技術の類似性による基準に配慮しつつ、社会経済情勢に合わせた日本標準産業分類の見直しを行う。

【専従の労働者等が存在しない法人等】

現行の産業分類の事業所の定義では、「人と設備」が要件となっており、「専従の役員・労働者等が存在しない法人等」の位置付けがなかったため、産業分類における整理に取り組む。

【対応】

今回（14回）の改定では、生産技術の類似性の観点から産業分類を大きく見直すことは困難であったため、GDPの上位を占める四分野（製造業、卸売業、小売業、サービス業）を対象に、生産技術の類似性の観点からの考え方の整理や試行を行い、課題を整理

統計調査の目的によっては、専従の役員・労働者等が存在しないが、収益がある法人等を事業所に含めて取り扱うことができるよう修正
(注) 産業分類において、従前はこのような法人を事業所として扱うことができなかった。